

聴覚障害者団体の取り組み①

手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」の災害時放送

「目で聴くテレビ」は、阪神淡路大震災を教訓に、全日本ろうあ連盟や全日本難聴者・中途失聴者団体連合会などが立ち上げたNPO（特定非営利活動法人）CS障害者放送統一機構が通信衛星を使って全国に配信しています。

「目で聴くテレビ」がスタートして今年で9年目。専用受信機「アイ・ドラゴン」は全国の聴覚障害者9000世帯に広がっています。週6日間、約35時間の番組配信をおこなうとともに、地震や台風、水害、重大事故など、大きな災害が発生した場合には緊急の災害番組を配信しています。

①光警報器の点滅で緊急災害番組開始をお知らせ

CS通信で送られた緊急信号を「アイ・ドラゴンⅡ」が受信し、接続した光警報器が点滅して災害番組の開始をお知らせします。



②リアルタイム字幕・手話通訳の配信

NHKなどの災害ニュースに対応するリアルタイム字幕と手話通訳をCS通信で緊急配信。それを「アイ・ドラゴンⅡ」のピクチャー・イン・ピクチャー機能によってテレビ画面と合成し、字幕・手話通訳付きでご覧いただくことができます。画面左上の小画面はNHK総合テレビの地震ニュースです。



(写真は2004年10月の中越地震災害放送より)

③聴覚障害者の情報を独自の災害番組として発信

2004年10月の新潟県中越地震では、ただちに取材チームと衛星中継車が現地に向い、地震発生翌日に避難所となった県立長岡ろう学校から被災された聴覚障害者のインタビューを全国に生中継。また新潟県聴覚障害者地震対策本部や全日本ろうあ連盟、全難聴などの救援活動の情報はじめ、聴覚障害者の安否情報などを連日の臨時災害生番組で全国に発信しました。



④NHKの被災地生活情報を字幕・手話で

NHK新潟放送局がラジオなどで放送した被災地の生活に関する情報を、NHKの承諾を得て「目で聴くテレビ」が字幕と手話通訳で配信。交通、ライフライン、医療、店舗、入浴、ごみ収集、住宅、手話通訳者派遣、各種相談窓口など、きめ細かな生活情報を提供しました。



(写真は2004年10月の中越地震災害放送より)

避難所に「アイ・ドラゴンⅡ」を

「目で聴くテレビ」をごらんいただくには、専用受信機「アイ・ドラゴンⅡ」とCSアンテナが必要です。一般のテレビ番組の字幕・文字放送もごらんいただけます。

「アイ・ドラゴンⅡ」は、聴覚障害者情報受信装置として、身体障害者の日常生活用具に指定されており、聴覚障害で身体障害者手帳をお持ちの方は市町村から給付を受けていただくことができます。

この「アイ・ドラゴンⅡ」を災害時の聴覚障害者の情報機器として避難所に設置するよう、市町村などに働きかけましょう。

なお、「目で聴くテレビ」をごらんいただくためには1カ月315円の受信料が必要です。

聴覚障害者団体の取り組み②

地域の聴覚障害者災害ネットワークへ — 京都市聴覚障害者協会右京支部

京都市聴覚障害者協会右京支部では、2006年2月に災害対策部を発足させました。同支部では、災害時にもっとも支援が必要となる聴覚障害高齢者の防災知識を深めようと、2年前から右京消防署や右京区社協の協力をえて数回の学習会を開催。寸劇やパワーポイントを使って「緊急通報の仕方」や「火災予防」についてわかりやすく勉強を重ねてきました。

また、手話サークル員を対象にした「手話つき普通救命講習会」を開く予定で、その修了者の協力をえて、さらに聴覚障害者対象の講習会を開催する予定です。

これからは、聴覚障害者だけでなく、手話サークルの仲間や関係機関と連携した「右京区聴覚障害者災害ネットワーク」をつくり、聴覚障害についての啓発活動や災害学習、各団体への提案・要望などを進めていくことにしています。

聴覚障害者団体の取り組み③

大垣市で聴覚障害者の防災講座を開催

地震などの災害時に聴覚障害者が素早い避難行動ができるようにと、岐阜県大垣市聴覚障害者福祉協会と同市が2007年1月に防災講座を開きました。

講座には、同協会会員約80人のうち25人が出席。市生活安全課の職員がスライドなどを使って東海地震や東南海地震などが起きた場合の被害想定などを説明しました。

つづいて、消防署の職員が人形などを使いながら自動体外式除細動器（AED）や人工呼吸による蘇生法などを実演する様子を見て学習しました。

そのほか、炊き出し訓練や簡易トイレの組み立て訓練もおこないました。

（2007年1月10日 読売新聞より）



障害者らの避難プランづくり

災害弱者救え地域で模索

震災や台風のたび、高齢者が逃げ遅れ、犠牲になるケースが相次ぐ。障害者や難病患者ら災害弱者を地域で把握し避難プランをつくるよう国は求めているが、京都市の取り組みは進んでいない。市内の地域コミュニティでは、個人情報保護との兼ね合いに悩みながらも、模索が始まっている。(社会報道部 岡本晃明)

個人情報保護が壁 進まぬ共有化

二〇〇四年三月、下京を抱える人の思いを学ぶ分団員は「昔からの知り合い、気遣い過ぎて壁があった」と打ち明ける。「逃げて」と、どう伝えるのか。阿野さんと分団は対話を重ねた。昨年、携帯メールによる緊急連絡など、町内で避難誘導する取り決めができた。「火の用心」をメールした分団員の携帯電話に、阿野さんから「苦勞さま」と返事が来る。きずなが生まれた。



手話通訳を交えて談笑する阿野さん夫妻(左から1人目と2人目)と植柳消防分団員(京都市下京区)

「怖かった。背筋が凍った」。阿野さんは振り返る。阿野さんの体験を知った植柳消防分団の村上茂分団長はその後、障害

携帯メール、独自マップを活用

と消防局の協議を始めた。災害弱者支援は、町内会レベルで把握してあれば大きな力になる。だが行政と地域の自主防災組織の間には、個人情報保護法や民生委員の守秘義務などが壁になり、情報共有は進まない。

下京区の修徳自治連合会は、災害弱者の居住状況を防災マップにまとめ、毎年更新している。平井常夫会長は当初、個人情報保護と防災とのバランスをどう取ればいいのか住民と議論を続けた。今は住民の方から「足が悪くなったので、マップでうちを災害弱者の赤に色分けして」と申告があるまでになった。

「だが修徳学区約千七百世帯のうち、マンション住民が七割。震災で命を救ったのは隣近所のはずだが、マンション住民は弱者の命を考えている隣が誰かも知らず、災害時の不安を抱えている」。断る人はいない、地域社会に意思疎通の壁で遠慮がちの人もある。でも行事に参加して地域との絆が生まれれば、プライバシーの壁は越えられる」と訴える。



(京都新聞2007年1月29日)

聴覚障害者団体の取り組み④

「難聴者・中途失聴者のための災害等緊急時対応マニュアル」より

東海村臨界事故の地元から

放射能放出危険地域7km圏内で、恐ろしかったです。

夜になってやっと家族や、サークルの仲間からのFAXで知りました。

役所の広報車の放送も聞こえません。

「雨戸を閉めること」「換気扇も使わないこと」とのFAXを受け、さらに恐ろしさを実感しました。

私達に理解できる方法で伝えてほしいと、切実に思いました。

阪神淡路大震災の被災者から

「あっ地震だ！痛い！」何が起こったか全くわからないまま、町・家・命までも数十秒の間に奪われてしまいました。

耳が不自由なので、家族が出勤した後は全く情報が入らず自治会の有線放送も聞きとれなくて、困りました。

人はお互いに助け合い、思いやりがなければ、生きてゆけないということを教えてくれました。

地域での集団行動も、大切な要素です。

「感謝・勇気・助け合い」この言葉の重みを、改めて実感しました。

体験事例①

隣近所の助け合いが一番大切 ～ 福岡県西方沖地震の体験から

2005年3月21日、午前11時前に福岡県西方沖地震（震度6弱）が北部九州を襲いました。九州北部でこのような地震が起きるとは、約100年前に近代的地震観測が整備されて以来、初めての出来事でした。

地震当日は祝日ということもあり、福岡市聴力障害者協会事務局長は、すぐさま自宅から各区聴力障害者協会の代表者に対して、被害状況確認のためにFAXを送ろうとしましたが、連絡網は寸断されており、携帯電話でのメール送信もパニック状態でかきませんでした。10分後にはテレビで地震の情報を流していましたが、字幕はなく、どのような被害状況なのか確認のしようがありませんでした。

夕方、福岡市消防局へ安否確認依頼のFAXをしましたが、消防局からの返事は一向に入ってきませんでした。たまたま一緒にいた息子に電話をしてもらおうと、担当者は種々の対応に追われていたとのことで、その後ようやく福岡市災害対策本部（障害福祉課）から連絡がありました。事務局長は、聴覚障害者の安否情報の提供と、テレビで流している災害対策本部への連絡先にFAX番号も入れるように要請しました。

災害対策本部より、「被害の大きかった玄海島の人たちが避難している福岡市中心部の体育館に2人の聴覚障害者がいる」という情報が入ったため、あらかじめ手話通訳体制を組んでいた中から、男性2人を夜11時に体育館に派遣しました。

通訳者からの連絡によれば、2人のうち1人は高齢による聴覚障害であり手話は解せず、残り1人の聴覚障害者はまだ小学生であり、家族や地域の人と一緒になので支援は不要ということでした。

福岡市は、地震発生前から防災マップを区ごとに作成し、災害時の避難先として地域の公民館をマップに記載し、住民へ配布していました。福岡市災害対策本部からの連絡では、これらの公民館への聴覚障害者の避難は確認されなかったとのことでした。

福岡市聴力障害者協会としては、地震発生の翌日には協会の理事を招集し、災害対策本部を設けるとともに、会員の被害状況の確認を進めていくことにしました。

いまでは、防災マップをもとに、聴覚障害者1人ひとりの避難先名簿を作成するなど、緊急時での対応に向けた整備充実を図っています。

地震は、いつ、どこで起こるかわかりません。自分たちの地域の安全性をたゆまず点検し、改善に努めていくことが肝要であると思います。

今回の地震で多くの教訓を得ることができました。

- ① 地震発生時は、通信機器類は使用できない。
 - ② 行政との連絡も即応性を持たない。
 - ③ 防災の観点から、行政との日常的な連携が必要。
 - ④ 一番大事なのは、やはり隣近所の助け合い。
- 日頃の係わり合いを大切に。

福岡市聴力障害者協会



体験事例② 台風23号による京都府北部の聴覚障害者被災報告

台風23号を乗り越えて

与謝

2004年10月20日、台風23号は全国各地にまた京都北部にも多くの被害をもたらしました。与謝地域で被災された小巻さん・太田さんの被災体験から、聴覚障害者が地域で安心して暮らすためにはどのようなことが必要なのか、私たちは考えていかなくてはなりません。



ここまで水につかりました

ら少しずつ水が入ってきました。おかしいなと思い玄関のドアを開けるとものすごい勢いで水が入ってきました。部屋中のタンスが倒されてあっという間に腰から胸のあたりまで水がつきました。助けを呼ばなければと思い、急いで備え付けの「緊急通報装置（シルバーホン安心）」の緊急ボタンを押して近所の民生委員さんなどに連絡しましたが、このあたりは道路も川のようになってしまう助けに来てもらえませんでした。次に防犯ベルのサイレンを鳴らしてみましたが同じことでした。部屋



緊急ボタンで助けを求めましたが浸水が激しく孤立

「私の台風水害体験」小巻雄三さん（72歳）

私は、独り暮らしをしています。ろうあです。毎日の新聞配達や農作業が仕事です。今回の台風被害は私の人生の中で4度目の体験ですが今までは床下浸水でしたので、床上浸水は初めてのことでした。

10月20日夕方、私は部屋でニュースを見ながら過ごしておりました。気が付くと部屋の隅か



近くの野田川が氾濫

の中で水につかりながら、寒さに震えながら30分から1時間位だったでしょうか、とにかく辛抱しました。「死んではいけない」と自分に言い聞かせながら。徐々に水位が下がってきましたので、やっとの思いで近くの役場に避難することができました。役場には日頃からお世話になっている手話のできる職員さんがおりましたのでその方に頼んで親類と聴言センター職員に連絡してもらいました。その晩は、親類

の家に泊めてもらいました。

家財道具が全て水につかり、部屋の中は泥だらけになり私は途方にくれてしまいました。

しかし、親類や聴覚障害者協会の仲間、手話サークルや聴覚言語障害者デイサービスの仲間などの支援をいただいて不安にあえぎながらも復旧にがんばりました。おかげさまで少しずつ日常を取り戻してきています。

今私は、もし地震ならばどうなっていたらよいかと考えざるを得ません。私達、聾啞者にとって災害時の対策をどのようにしたらよいのか考えなければなりません。

「私の台風体験」 太田千津子さん（55歳）

私は盲ろうです。自宅で独り暮らしをしています。好きなことは、編み物や花を育てることと旅行、そうじや料理が私の仕事です。

私はテレビやラジオ、役場の放送は見えないですし聞こえませんので分かりませんが、聴覚言語障害者デイサービスに行った時やホームヘルパーさんの訪問時などに「大きな台風が近づいている」と聞いていましたので、外に出な



お巡りさんがすぐに駆けつけてくれました。

いように用心していました。10月20日、私は台風が近づいているのを感じながら部屋で編み物をして過ごしていました。時折、強風で家が揺れているのを不安に感じながら、午後3時ごろ、家の様子が少し気になったので部屋を点検して回りました。すると玄関で雨漏りしていることに気がつきました。私は手のひらで雨漏りしているところを確認しながら急いでバケツを置いてきました。ちょうどそのとき近所の駐在所のお巡

りさんが家に駆けつけてくれて、屋根のトタンがめくれていること、この地域が停電していることを手のひらに書いて教えてくれました。そして、役場や地域の在宅介護支援センターに連絡をしてくれました。近所の民生委員さんもお巡りさんと一緒に連絡してくれていました。しばらくすると役場の職員さんと手話のできる在宅介護支援センターの職員さんが来てくれて一緒に相談しました。そして近くの老人ホームに避難することに決めました。みんながすぐに駆けつけてくれたので安心できました。

太田さんが無事に避難できたことは、日ごろからの地域での支えあい、ネットワークの大切さを私たちに教えてくれました。小巻さんは言います、もし地震が来たら私たち聴覚障害者はどのように情報を得て避難することができるのかと。私たちは今回の台風被害から学んだことを活かして災害に強い街づくりに努めていかななくてはなりません。

聴覚障害者協会 与謝支部

体験事例③

新潟県三条市における水害調査報告

特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構

平成16年7月13日から18日の間にかけて、新潟県、福島県、福井県が活発な梅雨前線による激しい豪雨に見舞われた。CS障害者放送統一機構では、災害時における聴覚障害者への支援のあり方を検討するため、聴覚障害者緊急災害情報保障調査の一環として聴覚障害者への被害が大きかった新潟県三条市で聞き取り調査を行った。（数字は当時のものです）

調査者 柴田浩志、河上和宏

調査日時 平成16年8月6日（金）～7日（土）

1 新潟県聴覚障害者情報提供施設における聞き取り

聴覚障害者の社会参加をはかる拠点施設として全国で28カ所に聴覚障害者情報提供施設が設置されている。緊急災害時において聴覚障害者情報提供施設はどのような役割を果たすべきか等について徳田昭彦施設長に伺った。

(1) 災害時における聴覚障害者情報提供施設の役割

災害への対応は第一義的には市町村が行うべきで、聴覚障害者等は災害時対応において見落とされがちであることから、災害対応のネットワークシステムの中に当事者団体や情報提供施設等の福祉的機能を組み込んでおくことが重要である。

そのため施設としては日常的に聴覚障害者問題の啓発を行うこと、自治体としては市町村障害者計画に災害時における障害者対応を位置づけ、それぞれの自治体の枠を越えた広域的、横断的な対応等、実行性のあるものとすべきである。また河川、豪雪など災害時の対応マニュアルにも障害者対応を組み込んでおく必要がある。

(2) 施設間連携について

聴覚障害者情報提供施設の全国組織である全国聴覚障害者情報提供施設協議会が、災害発生に際し、全国的な支援体制を構築することは重要である。たとえば、消防は今回の水害で関東一円からゴムボートや救援物資を持って支援に来ている。情報提供施設の場合、各施設における職員数が少ないことから、被災地で支援活動を行うには被災地施設以外からの人材確保が大切なポイントとなる。被災地においても施設や関係団体が個々に支援活動を行うのではなく、当事者団体や手話通訳者、要約筆記者の団体等が連携して支援活動を行うことが大切である。その際、情報を集約する本部機能の役割が重要となる。

(3) 災害支援のあり方

聴覚障害の当事者団体が聴覚障害者協会、難聴者協会と別れていることから、各団体に限定した対策を求めがちだが、行政側からの聴覚障害者への対応が分散しないよう、全ての聴覚障害者

を対象とした支援という観点が大切だと考える。今回の災害では難聴者や要約筆記者の状況が把握できていなかった。

2 新潟県聴覚障害者協会からの聞き取り

聴覚障害の当事者団体である新潟県聴覚障害者協会の勝本卓会長と渡辺正事務局長に支援活動の状況について伺った。

7月13日夕方の災害発生にともない、新潟県聴覚障害者協会では、手話サークル、手話通訳問題研究会と連携して、勝本会長を本部長とした支援対策本部を、7月15日に立ち上げた。対策本部はただちに、災害地に住む聴覚障害者、関係者の安否確認、支援ボランティアの募集、支援カンパ活動、行政への要望に取り組んだ。

支援対策本部から手話通訳派遣の必要性を被災地である三条市の聴覚障害者に打診したが、

派遣の要請はなかった。この点では、コミュニケーション支援について、対策本部と被災地の聴覚障害者との間に、意識の上でギャップがあったように思う。聴覚障害者協会会員の被災状況は三条市手話サークルの会長が携帯メールで全て把握されており、そこから情報をいただいた。

CS障害者放送「目で聴くテレビ」の放送により、新潟県下で何が起きているか、いち早く全国の聴覚障害者、関係者に知らせることができて良かった。現在、新潟県内では60世帯の聴覚障害者の家庭に「アイ・ドラゴンⅡ」が設置されている。聴覚障害者の各家庭に設置された聴覚障害者情報受信装置「アイ・ドラゴンⅡ」に接続された非常ランプが緊急放送の開始前に光ることは大変効果的だが、光ってから放送が開始されるまでの時間が長い。また緊急放送番組では、道路状況や避難所情報などの一般情報をもっと取り上げた方がよいと思う。

3 被災された聴覚障害者からの聞き取り

2日間で10軒の聴覚障害者世帯を訪問し、手話を用いて、緊急時における情報保障の問題について伺った。



決壊した五十嵐川（7月13日）